

受診のお願い

新型コロナ療養期間を終了した方へ (陽性患者となった方)

- ・発症日より10日目くらいまでは感染性が残存することがあります。
- ・発症日より10日間は
緊急時を除き受診をお控え下さい

濃厚接触者の待機期間を 終了した方へ

- ・発症の可能性が否定できないため、
受診は、
待機期間終了日+5日目以降
として下さい(緊急時を除き)
- ・療養期間中の同居ご家族がいる場合は
受診はお控え下さい

ご理解ご協力のほどよろしくお願いいたします。
大曲厚生医療センター 院長